

お客様各位

Japan電力より、ご請求と口座振替/クレジットカード決済時期の変更についての

大切なお知らせです。

いつもJapan電力をご利用いただき、誠にありがとうございます。

メールやHP、マイページにてご案内しております通り、弊社は5月より基幹システムを変更いたします。

これにより、お客様への電気料金のご請求とお引落し/カード決済のスケジュールが変わります。

右面のご変更点・ご注意点を必ずご確認ください

システム変更に関するQ & A

Q.1 今回のシステム変更で何か手続きは必要ですか？

A.1 電気料金を**口座振替でお支払いのお客様に限り**、大変お手数ですが口座振替の再登録が必要となります。メールとハガキにてご案内しております口座振替設定インターネット申込窓口よりお手続きください。(本案内最下部にもQRコードがございます)
クレジットカード決済をご利用中のお客様につきましては、設定がそのまま引き継がれますのでお手続きは必要ございません。

Q.2 新マイページのID・パスワードがわからない。

A.2 4月末にjapaden@econo-crea.comよりお送りしているメールをご確認ください。またマイページログイン画面からもID・パスワードをご登録アドレスへ再送できます。本案内最下部のQRコードよりマイページログイン画面へアクセスいただけます。

Q.3 新マイページのID・パスワードを何度か間違えて、ログインできなくなりました。

A.3 ロック解除させていただきますので、下記メール問い合わせ先アドレスまたは問い合わせフォーム(QRコード)よりご依頼ください。

Q.4 今まで支払方法を設定していたのに、新マイページでは「コンビニ」になっている。

A.4 新マイページでは初期値として、仮に「コンビニ」と表記させていただいております。別途WEB登録いただいた口座振替情報と、既存のクレジット情報を順次データ連携後、「口座振替」または「クレジットカード」の表記となります。連携完了予定は5月末頃です。

Q.5 今まで支払い方法を登録していなかったが、口座振替/クレジットカードに設定したい。

A.5 新マイページからお手続きが可能です。口座振替はマイページからお申込みいただき、後日口座振替登録用のWEB窓口をメールにてご案内いたします。なお、6月分電気料金のお支払いからが変更の対象です。それ以前のお支払いについては旧マイページからお手続きください。

Q.6 今まで口座振替を利用していたが、これを機にクレジットカードに変更したい。

A.6 ご案内している口座振替設定インターネット申込窓口から、クレジットカードをご選択いただけます。

Q.7 新マイページで電力使用量や請求情報が見れない。

A.7 新マイページでは5月検針日以降のデータがご覧いただけます。それ以前のデータは旧マイページにてご確認ください。

Q.8 新マイページの電話番号、氏名などのお客様情報を変更したい。

A.8 新マイページ最下部の「お問い合わせ先」、または本案内のお問い合わせフォームQRコードよりご依頼ください。

Q.9 5月の検針日を知りたい。

A.9 ご使用地点ごとに日付が異なりますので、メールやお問い合わせフォームよりお問合せください。

ご登録メールをご確認ください

本案内以外にも、弊社アドレス(@japaden.com/@econo-crea.com)から重要なお知らせをご登録メールにお送りしております。弊社からのメールが届いていない場合、原因として「迷惑メールフォルダに振り分けられている」「弊社アドレスがお客様のご使用のメールソフト(アプリ)上で受信拒否設定されている」「ご登録メールアドレスに誤りがある」などが考えられます。

つきましては、メールボックスに弊社からのメールが届いているか、旧マイページのご登録のアドレスにお間違いがないかをご確認くださいようお願いいたします。

万一ご登録アドレスに間違いのある場合は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

Japan電力お客さまサポートセンター

お電話でのお問い合わせ： 050-3161-1885

お電話の受付時間： 9:00~18:00(土日祝除く)

メールでのお問い合わせ： jpn_customersupport@japaden.com

Japan電力株式会社 <https://www.japaden.jp/>

各種QRコード

Japan電力
新マイページ
ログイン画面



口座振替設定
インターネット
申込窓口



Japan電力
お問い合わせ
フォーム



ご請求とお引落し/カード決済のスケジュール変更点・ご注意点

- 電気のご使用場所の検針日によってそれぞれ算定期間、ご請求額確定日、口座引落し/カード決済日が変わります。
- 電気のご使用～お引落し/カード決済までの期間が最大1カ月程度短縮されます。
- 6月中にお引落し/カード決済が2回実行されるお客様(ア・ウ)と、3回実行されるお客様(イ・エ)がいらっしゃいます。

口座振替のお客様

: 従来システムでの電気料金の算定期間 (毎月1日～末日)
 : 新システムでの電気料金の算定期間 (検針日～検針日前日)

①②③ : ご請求額確定日
①②③ : 口座引落実行日
★ : 口座振替連携日 (毎月15日前後)

従来のお引落し日程

N月							N+1月							N+2月							...												
①N月使用分							②N+1月使用分							10日	★	23日								10日	★	23日							
														①		①								②		②							

どのお客様も1～末日が電気料金の算定期間で、翌々月10日頃にご請求、23日(固定)にお引落しを行ってまいりました。

システム変更直後の日程

パターン		4月							5月							6月							7月						
ア	検針日が中～下旬のお客様 (6月に2回引落しが発生)	①4月使用分							②5月使用分							10日	★	23日	27日								★	27日	
									③6月使用分							①		①	③								③		
イ	検針日が初旬のお客様 (6月に3回引落しが発生)	①4月使用分							②5月使用分							①		①											
									③6月使用分							②		②	③								③		

6月分より検針日～次月検針日前日が電気料金の算定期間、明け7営業日頃にご請求額確定、直近の口座振替連携日を跨いだ27日にお引落しいたします。

【ア】検針日が中～下旬のお客様は、4月・5月使用分が、どちらも6月23日にお引落しされますが、間違いではございません。

【イ】検針日が月初のお客様は、4月・5月使用分が6月23日に、6月ご使用分が6月27日に引落されます。算定期間の重複はございません。

※ご注意※ ご請求額確定日や口座振替連携日は祝日数等の要因で毎月変動するため、【イ】のような検針日程のお客様では、口座振替連携日までにご請求金額が確定するか・しないかによって、お引落しのご請求月内になるか翌月になるかが変動いたします。

お引落し日変動の例

- お引落しが1か月飛ぶケース
6月分引落日: 6/27 (ご請求月内)
7月分引落日: 8/27 (ご請求翌月)

5月							6月							7月							8月						
							★							★							★						
①6月使用分							①							②							③						
							②7月使用分							③							④						

- お引落しが1か月に2回あるケース
9月分引落日: 10/27 (ご請求翌月)
10月分引落日: 10/27 (ご請求月内)

8月							9月							10月						
							★							★						
③9月使用分							④							⑤						
							④10月使用分							⑤						

7月はお引落しがありません

10月は2回お引落しがあります

クレジットのお客様

: 従来システムでの電気料金の算定期間 (毎月1日～末日)
 : 新システムでの電気料金の算定期間 (検針日～検針日前日)

①②③ : ご請求額確定日
①②③ : カード決済日

従来カード決済日程

N月							N+1月							N+2月							...										
①N月使用分							②N+1月使用分							10日	13日								10日	13日							
														①	①								②	②							

どのお客様も1～末日が電気料金の算定期間で、翌々月10日ごろにご請求、13日(固定)にカード決済を行ってまいりました。

システム変更直後の日程

パターン		4月							5月							6月							7月						
ウ	検針日が中～下旬のお客様 (6月に2回決済が発生)	①4月使用分							②5月使用分							10日	13日												
									③6月使用分							①	①								③	③			
エ	検針日が初～中旬のお客様 (6月に3回決済が発生)	①4月使用分							②5月使用分							①	①												
									③6月使用分							②	②								③	③			

6月分より検針日～次月検針日前日が電気料金の算定期間で、明け7営業日頃にご請求額通知、その3日後にカード決済が行われます。

【ウ】検針日が中～下旬のお客様は、4月・5月使用分が、どちらも6月13日に決済されますが、間違いではございません。

【エ】検針日が初～中旬のお客様は、4月・5月使用分が6月13日に、6月使用分が6月下旬に決済されます。算定期間の重複はございません。